

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成30年3月26日(月) 本社会議室		
委員	角田 茂(学校法人参事) 篠原焜夫(弁護士) 中村好男(大学名誉教授) 栗田 誠(大学院教授) 清水義彦(大学院教授)		
審査対象期間	平成29年10月1日～平成29年12月31日		
抽出案件	総件数	5 件	(備考)
工事	一般競争入札	1 件	
	公募型指名競争入札	0 件	
	通常指名競争入札	1 件	
	随意契約	0 件	
建設コンサルト	公募型プロポーザル・簡易公募型プロポーザル	0 件	
	公募型指名競争入札・簡易公募型競争入札	0 件	
	標準プロポーザル	0 件	
	一般競争入札	1 件	
	通常指名競争入札	1 件	
	随意契約(競争性のある)	0 件	
	随意契約(特命随意契約)	0 件	
	補償契約	1 件	

1. 委員からの意見・質問、それに対する回答等

(1) 一般競争入札(工事) 【岩屋ダム水質観測設備整備工事】

意見・質問	回答
・総合評価結果整理表において、辞退者の同種工事の施工実績の配点がゼロになっている理由はなにか。	・評価にあたり、ダム、河川又は水路施設において水質観測設備を設置した施工実績については1を配点し、それ以外の水質観測設備、気象観測、水文、自身、堤体等についてはゼロとすることになっています。辞退者は、ダムの地震観測と堤体観測の施工実績はありましたが、水質観測設備の実績がなかったため、ゼロとしました。
・この水質観測設備は、老朽化で工事を行うとのことだが、今回の落札業者は、当初に納入した業者と異なるのか。	・いろいろ各システムがあり、それぞれ別の業者が入れています。今回の落札者は、現在点検を実施している業者です。
・入札公告期間が10日以上あり、そこで参加表明してから入札書等の提出期間が3日以上となっている。少し短いような気がするが、これが標準なのか。	・標準が3日以上となっており、これに1日プラスして4日としています。本件は10月17日に入札公告し、そのときから仕様書等の交付資料をダウンロードできるようになっていますので、積算する期間は確保されています。
・辞退者は、当初は入札に参加する意思がありながら辞退しているが、その理由は、どう推測しているのか。	・辞退者への聞き取りの結果は、見積もりを算出した結果、落札できないのではないかとということで辞退したということでした。

(2) 指名競争入札（工事） 【大規模地震対策秋ヶ瀬取水堰連絡橋 P4 橋脚外耐震補強工事】

意見・質問	回答
・業者の等級はどう決められているのか。	・過去の施工実績、完工高、会社の経営体力というようなものを総合的に判断して等級づけしています。一般的に大きな会社はA等級、その次にB等級、C等級、D等級まで設けています。
・この等級付けについては、登録業者は自分の等級を知っているのか。	・ホームページに公表していますし、登録業者に通知しています。
・今回の落札者は、他の2社に比べて3,000万近く金額が低い。既に施工済みのP1、P2、P3の工事の入札に、この落札者は参加していたのか。	・初めての参加です。
・他の応札者も参加していなかったのか。	・橋脚に関しては参加していませんが、他の大規模地震対策工事には参加しています。
・今回の工事になぜA等級を入れなかったのか。	・最初は大きな工事規模で出そうとしましたが、不調が多かったため、分割発注に切り替えをしますとC等級、B等級ということになっています。いろいろと試行錯誤しながら工事を進めています。

(3) 一般競争入札（土木関係コンサルタント業務）

【佐布里池耐震対策工事積算資料等作成業務】

意見・質問	回答
・総合評価の方式として、価格点の配分は10点となっているが、技術点の最高点は60点となっているので、価格点も配分は60点でないとおかしいのではないか。	・選定表によるとそのとおりで、今回の場合その部分がよくなかったということになります。また、入札状況調書については、入札公告において10点と60点となっていますので、入札公告の記載に基づいて作成しました。
・最高点に対する今回の点数は、高いのか低いのか、評価する側としてはどのように捉えているのか。	・今回の業務だけを捉えますと、求めている同種業務についてもしっかり該当している部分がありますし、成績が70点を超えている業務の技術者が配置されています。また、この業務に取り組む姿勢についても、特に実施方針のほうは妥当性が非常に高いということもあり、そういう意味では全般的に見て、今回の参加した業者の点数はそれなりにあるかというふうに考えています。
・業務成績評定点に関する評価については、75点だと10点になり、74点だと4.5点になる。75点を超えると、いきなり点数が上がることはどうなのか。	・色々な考え方があると思いますが、なだらかに移行していくのもあれば、そういう意見もあるかと思います。他機関のやり方も見ながら、色々いいところは取り入れているつもりです。
・業務に対する取り組み姿勢の評価について、ヒアリングを行う場合と行わない場合の基準はあるのか。	・難易度など諸々業務の内容に応じて、技術者にヒアリングをして確認するしかないというところで判断しています。

<p>・本件は一者応札だが、期間が1月28日から2月28日となっており、調査物は終わって積算資料作成ということであれば、このような非常に大変な時期にやらなくても、もう少し全体的な見直しをもってやれなかったのか。</p>	<p>・委託者との手続関係が、年度も含めて調整が変わり、この時期の発注になったということです。工期的には少し短いようなことになってはいますが、機構としてはこの工期の中で、十分できると考え、この時期に発注しました。</p>
---	--

(4) 指名競争入札（土木関係コンサルタント業務） 【取水放流工実施設計】

意見・質問	回答
<p>・指名競争入札で21社中5社が参加し、落札率が約80%となったにもかかわらず、一般競争入札のときは不調に終わったという理由がよくわからない。</p>	<p>・想像になりますが、一般競争の総合評価落札方式になりますと、業務の取り組み姿勢などの書類の提出があること、配置予定技術者が落札時まで拘束されるという2点が指名競争入札と違うところです。書類の提出については大分簡素化されていますが、配置予定技術者を例えば2カ月から3カ月拘束するという点で、少し躊躇したのかなと考えています。</p>
<p>・総合評価でその業者の技術力なり、その物件に対する理解度とか取り組み姿勢を評価する案件について、不調だったので価格競争に移行している。その際には技術的な要件を設定して限定はしているが、取り組み姿勢のようなことは評価せずに、価格競争だけで落札者を決める方法に移行することについては、内部の基準に従ったにせよ違和感がある。</p>	<p>・この業務のほかに、関連する業務を4件公告しており、他の3件は一般競争入札で落札しています。本業務の実実施設計だけが不調となり遅れてしまいましたので、一般競争入札で再公告となりますと、時間的にも大分要してしまうため、指名競争入札に移行したということです。</p>

(5) 補償契約 【豊二西部併設豊岡工区工事用地取得補償】

意見・質問	回答
<p>・この土地は何に使うのか。</p>	<p>・将来、管水路の維持管理をするために必要な管理施設を造る計画があり、その用地に必要な土地として取得しました。</p>
<p>・契約者が2名いるが、これは地権者が2名ということか。</p>	<p>・共有名義ということです。</p>

2. 委員会による意見の具申又は勧告
なし

3. 問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2

ランド・アクシス・タワー内

電話 048-600-6500

水資源機構入札等監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長 田村 三明 (内線 2251)

技術管理室担当課長 足達 謙二 (内線 4631)

用地管財部用地補償課長 長尾 和彦 (内線 2321)